

# 栗東市勤労者互助会 共済金給付一覧

R04.4.1から

給付事由			共済金額(円)		提出用紙
死亡保険金・弔慰金	会員の疾病による死亡		65歳未満	100,000	第10号様式 + 第11号様式
			65歳以上	50,000	
	会員の不慮の事故(交通事故を除く)による死亡			100,000	同意書兼委任状 死亡診断書(コピー可)
	会員の交通事故による死亡			500,000	
	会員の配偶者の死亡			30,000	第10号様式 + 第11号様式
	子(会員の実子・養子・継子)の死亡			20,000	
親(会員の実父母・養父母・継父母・義父母)の死亡			10,000		
重度障害 後遺障害 保険金	会員の疾病による重度障害		65歳未満	100,000	第10号様式 + 第11号様式
			65歳以上	50,000	
	会員の不慮の事故による後遺障害		最高	100,000	第11号様式 後遺障害の診断書(コピー可)
	会員の交通事故による後遺障害		最高	500,000	
傷病休業 保険金	会員の休業30日以上90日未満			10,000	第10号様式 第11号様式 診断書(コピー可) 休業証明書
	会員の休業90日以上			20,000	
住宅災害 保険金	火災等による	会員の居住する建物 家財の損害の程度が 右の割合となった場合	50%以上	300,000	第10号様式 + 第11号様式 + 全労済協会所定用紙 罹災証明書 (コピー可) 修理業者見積書 (コピー可) 損害箇所写真 (修理前)
			30%以上50%未満	210,000	
			20%以上30%未満	150,000	
			20%未満	60,000	
	自然災害等による	会員の居住する建物 の損害の程度が右の 割合となった場合	70%以上	90,000	
			20%以上70%未満	45,000	
			20%未満	9,000	
			会員の居住する建物の床上浸水		18,000
祝い 金	会 員	結婚祝金		20,000	第10号様式 + 第11号様式
		子の出生祝金		10,000	
		子の小学校入学祝金		10,000	
		還暦祝金		10,000	
		古希祝金		10,000	
	本 人	勤続祝金 15年		10,000	
		勤続祝金 20年		10,000	
		勤続祝金 25年		10,000	
		勤続祝金 30年		10,000	
		勤続祝金 35年		10,000	
勤続祝金 40年		10,000			
餞別金	会員の退会餞別金 在会5年以上(死亡を除く)			10,000	第10号+第11号

事由発生日に会員であれば事由発生日から3年以内に申請をして下さい。